

県大教職員組合ニュース 第127号

2025年度（第1号）2025年8月8日発行

静岡県公立大学教職員組合執行委員会
Tel & Fax 054-265-7231 E-mail office@shizunion.jp

第19回定期大会開催される！

第19回定期大会が2025年6月30日(月)に静岡県立大学経営情報学部棟4111教室にて開催されました。当日、会場でご参加頂きました組合員の皆さま、委任状をご提出くださいました組合員の皆さまに、厚くお礼申し上げます。

2007年3月に結成された本学教職員組合は、本年で19年目を迎えます。

大会議案書より、永谷実穂執行委員長は職場環境の改善、教育・研究の充実を目指し、2025年度の組合活動方針として、次の3点を掲げました。

1. 働きやすい職場環境づくり
2. 質の高い教育研究の整備
3. 組合の組織力強化

以下、第19回定期大会の議事運営報告を掲載いたします。なお、新旧委員長の挨拶については省略させていただきます。



1 開会の宣言、議長団選出

黒川洵子副委員長による開会の挨拶の後、議長団を選出した。会場からの立候補を募ったが立候補者はなく、執行部から議長に三崎健太郎氏（看護学部）、副議長に井本智明氏（経営情報学部）が推薦され、満場一致で選出された。以降、議長・副議長によって議事が進行された。

2 大会の成立

開会時点での組合員数 230 名に対し、大会参加者数は 177 名（出席者数 40 名、委任状提出者 137 名）と過半数を超えていることが確認され、松浦議長により大会の成立が宣言された。

3 議 事

第 1 号議案

・ 2024 年度活動報告

上原克仁執行委員長より、「議案書」3～20 ページを参照しつつ、2024 年度（2024 年 6 月～本日）の活動概要について、以下の報告がなされた。

- ・今年度は、執行委員会 12 回、団体交渉を 2 回、組合ニュースの発行を 3 回行った。
- ・活動の総括として、以下の 4 点を挙げられた。

1) 教員の労働条件の整備

・ 裁量労働制と出勤簿

2024 年 4 月の法改正と指導により、裁量労働制の教員に長時間労働是正のため出勤簿の提出が義務化されました。しかし、出勤簿には「自己研鑽」といった区分があり、勤務実態と異なる報告になっているという意見をいただいている。これに対し、労働時間を正確に反映できる書式への変更と、「自己研鑽」の定義の再検討を求めた。

・ 教育、研究以外の業務の削減による労働時間削減

大学教員の裁量労働制は「研究」が主であることが要件だが、実際は「教育・研究以外の業務」が多く、長時間労働につながっている。このため、労働時間の削減を目的として、これらの業務の削減と、超過業務に対する手当の支給を求めた。

・ 土日勤務に伴う休日出勤手当の支給の実現

大学教員は裁量労働制でも、土日祝日の業務には休日出勤手当が支払われるべきだが、実際には支払われていない。出張の際に提出する書類（出張伺いや復命書）に勤務時間を記載すれば、手当支給に必要な命令簿の役割を果たすため、書類を増やさず、適切な手当が支払われるよう交渉した。

・ 在宅勤務など、労働場所の裁量の確保

現在の勤務ルールでは毎日出勤が求められているが、裁量労働制の教員は大学外でも研究業務を行っている。このため、通勤時間の削減や生産性向上、ワーク・ライフ・バランスの観点から、勤務場所にも裁量が認められるよう交渉した。

具体的には、連絡体制の確保などを前提に、労使協定の締結や就業規則の改定を求めた。

・ 育休教員の代替教員（特任教員等）の採用

女性教員が産休や育休を取得する際、授業や委員会などの業務を他の教員に任せる現状は、同僚の負担を増やし、休暇を取りにくい状況を生んでいる。この問題を解決するため、組合は休暇中の代替教員を採用するなど、誰もが安心して産休・育休を取得できる環境整備を求めた。

・ 大学入試共通テストの業務負担の軽減

大学側から共通テスト手当の導入の意見をもとめられ組合はこれに反対し、手当ではなく休日出勤手当の支払いと、共通テストの試験監督業務そのものの見直しを求めた。

・ 冷房の運転期間の柔軟な対応

温暖化による熱中症対策のため、2025 年 6 月の法改正を受けて、組合は冷房の運転期間の柔軟化や運転時間の延長、さらに土日の運転も求めた。

2) 事務職員の労働時間の削減、人事労務管理の整備

・ 事務職員の時間外労働の実態の提示

組合は、学校が 36 協定の上限を超える残業を常態化させているとして、業務効率化、労働時間管理の徹底、部署ごとの仕事量に応じた人員配置を求めた。

・事務職員の異動

不必要な人事異動によって、入試室などで業務に支障が出ている。組合は、無用な異動を控えることと、異動によるロスを最小限にするため、事務局長が主導して異動しなかった職員によるフォロー体制を構築することを求めた。

・事務職員の人事管理システムの導入

現在、大学には適切な人事管理システムがなく、評価制度も不十分である。また、一部の部署では虚偽の意向面談報告が発覚するなど、人事管理体制の不備も明らかになった。組合は人事考課の制度の導入と、人事管理の徹底を求めた。

・無期転換した専門員の就業規則の作成と処遇の改善

無期転換した専門員が、非正規の待遇のまま正規職員並みの責任を負わされているため、組合は専門員向けの就業規則作成と、正規職員採用時の優遇制度の導入を求めた。

・事務の効率化

長年、団体交渉で事務の効率化を求めてきたにもかかわらず、進展が見られません。組合は室長会議資料の見直しや出張決裁手続きの簡素化、具体的な改善策を再度提示し、迅速な対応を求めた。

・訴訟問題

4月には元専門員2名が大学を提訴した。これは大学の評価を下げ、職員の士気を低下させるため、原因は機能不全に陥っている経営人事室にあると考えられます。組合は、人事経験のない県派遣職員ではなく、人事知識を持つプロパー職員を経営戦略部に配置することを希望した。

3) 組合の組織力強化

教員の組合加入率は高い一方、事務職員の加入者は少なく、全体の組合員数は減少傾向にある。事務職員の組合員を増やすため、今年度はプロパー職員を書記長に任命し、事務職員が抱える問題の解決に尽力してきた。今後は、組合員の声を反映した交渉を通じて要望を実現し、教員は4分の3の加入率を、事務職員は純

増を目指し努めていく必要がある。

4) その他

・教員特別推進費が予告なく大幅に減額されたことに対し、組合は減額理由と算出根拠の説明を求めました。

・交付金減少による研究費や図書費の減額を防ぐため、理事や事務局長に対し、新たな財源確保（ふるさと納税やクラウドファンディングなど）に努めるよう訴えた。

以上の報告にもとづき、審議が行われ、満場一致で議案は承認された。

第2号議案

・2024年度決算報告（「議案書」21ページ）

村橋勲委員（2024年度会計）より、「議案書」21ページを参照しつつ、2024年度の決算報告が、以下のようになされた。

・2024年度の決算は収入 11,441,463 円、支出 2,632,181 円となり、差し引き 8,809,282 円が翌年度繰り越しとなった。

以上の報告にもとづき、審議が行われた。以下のような質疑応答がなされた。

Q: 議案書がデータのみになったのは、いつからか。冊子で発行することは、組合員への周知という観点からも重要な役割をもっている。(国際関係学部・剣持氏)

A: 経費削減、省資源化が主な目的である。一昨年の年度から変更した。紙媒体は数部用意しており、公大連に送って、広報活動に努めている。(短期大学部・中澤氏)

以上の報告・質問をふまえ採択が行われ、満場一致で議案は承認された。

第3号議案

・2024年度会計監査報告

2024年度監査委員（食品栄養科学部・雨谷敬史氏、薬学部・山口桃生氏）のうち、山口委員より会計監査の

結果が報告され、使途及び会計処理が適正であることが確認された（「議案書」24 ページ）。

以上の報告にもとづき審議が行われた。特段の質問、意見等はなく、満場一致で議案は承認された。

第4号議案

・2025年度役員選出

昨年の大会で選出されていた選挙管理委員（食品栄養学部・栗木清典氏、国際関係学部・宮崎晋生氏、短期大学部・有元 志保氏）が登壇し、2025 年度役員選出の議事進行を担った。まず選挙管理委員の栗木氏が、2025 年度執行部役員への立候補を会場から募った。立候補者がなかったため、事前に各部局から推薦された執行部役員候補者（「議案書」25 ページに一覧掲載）が登壇した。栗木選挙管理委員が会場へ候補者についての質問・意見を募ったが、質問・意見はなかった。上原氏より、次年度の候補者一覧にある委員長補佐について説明があった。当該役職は、執行委員にはないため、あくまで執行委員として選挙していただく旨の説明があった。

次いで無記名による信任投票が行われ、選挙管理委員会による開票の結果、賛成多数で執行部案が信任された。信任を受け、2024 年度の執行部役員の解任が宣言された。

次いで同様に、2025 年度の監査委員および選挙管理委員について会場から立候補を募ったが立候補者がなかったため、執行部案（「議案書」26 ページに一覧掲載）が提示され、無記名による信任投票が行われた。開票の結果、賛成多数で執行部案が信任された。

第5号議案

・2025年度活動方針

永谷実穂新執行委員長から、「議案書」27～29 ページに基づいて 2025 年度の活動方針が説明された。主な内容は、下記の3点であった。

1. 働きやすい職場環境作り

労働環境の改善と労務管理の徹底

- ・無期雇用専門員：雇い止めの是正と処遇格差の解消、継続雇用の柔軟な対応を求める。
- ・教員の裁量労働制：労務管理の不明確さを是正し、勤務実態の把握と、学外での業務にも裁量を認めるよう交渉する。
- ・長時間労働の是正：教職員の労働時間削減のため、業務効率化（不要な業務の削減、DX 推進など）を法人に求め、サービス残業の是正と休日出勤手当の支払い、共通テスト手当導入の検討を求める。
- ・ハラスメント対策：ハラスメント研修の必須化と相談センターの機能強化を継続的に働きかける。

快適な職場環境の整備

- ・施設設備：暑さ対策として冷房の運転期間・時間の延長、土日運転を求める。
- ・老朽化対策：建物や設備の老朽化改善状況の具体的な提示を要求する。

2. 質の高い教育研究の整備

- ・外部講師のオンライン授業導入：外部講師の来学を必須とする現状を改め、オンライン授業を認めることで、カリキュラムの維持と質の高い講師の確保を目指す。
- ・事務システムの改善：事務システムの構築に教職員の意見を反映させ、連携を強化することを提案する。
- ・電子ジャーナル購読数の維持：物価上昇と円安により減少した電子ジャーナルの購読数を増やすための改善を求める。
- ・キャンパスソーシャルワーカーの配置：経済的・精神的に困難な学生が増加し、教職員の負担が増えている現状を改善するため、専門職の配置を引き続き求める。

3. 組合の組織力強化

活動報告の迅速な発信を通じて組合員の理解を深め、過半数の加入率を維持することで組織を強化し、

労働条件改善に向けた誠実な労使交渉を目指す。また、教員と職員の声を反映させ、職種を超えた一体感のある職場づくりを推進していく。

以上の報告にもとづき、審議が行われた。そして、以下のような質疑応答がなされた。

Q: 外部講師のオンライン講義について、経営人事室より、学長（理事長）に伝えていただいている。ただし、学部より具体的に声をあげてほしいと言われている。（食品栄養科学部・栗木氏）

A: 大変参考になる意見である。各学部よりの声を集めたい。

Q: 団体交渉で法人側は、何も聞いてくれないという印象を持っている。組合側からの意見に耳を傾けてもらう方法の案はないか。（食品栄養科学部・雨谷氏）

A: 定期的に理事長との懇談会、以前はしていたが、今はしているのか。（剣持氏）

2024年度では学長に早々に挨拶にいった。しかし、複数の懇談会の実施には至っていない（上原氏）

尾池学長時には、学長・理事長は団体交渉には出ないと明言された。組合としては、団体交渉への参加を強く要求することを推奨する。（栗木氏）

A: ご意見に感謝する。今後アイデアを検討したい。（永谷執行委員長）

Q: 賃金上昇を訴えたい。人事評価にも実現を期待する。（国際関係学部・青山氏）

A: ご意見を真摯に受け止めたい。（永谷執行委員長）

Q: 上原氏が執行委員長の時にも、学長も団体交渉の参加はかなわなかった。経営人事室の主幹の上辺の対応ばかりになってしまっている。また経営人事室の書き振りですべて決まってしまう。（経営情報学部・上原氏）

不誠実団交の記録をつみあげて、粘り強く交渉して行ってほしい。（国際関係学部・森山氏）

団体交渉で理事が回答していないのは問題である。（国際関係学部・青山氏）

以上をふまえて採決が行われ、満場一致で議案は承認された。

第6号議案

・2025年度予算（案）について

村橋勲委員（2024年度会計）より、2025年度予算（案）（「議案書」30ページ）の説明があり、収入11,847,782円、支出3,330,000円（内訳：事務費1,655,000円、活動費1,675,000円）の予算案が提案された。

以下のような質疑応答がなされた。

Q: 以前は、積立金があったはず。収入と支出の差は積立金に回しているように思ったが、どうか。（国際関係学部・剣持氏）

A: 収入に対して支出が多いが、例年は収入の範囲内で収まる支出になっている。予算案から経費削減をすることも踏まえて、今回の予算案を作成した。（経営情報学部・上原氏）

以上の審議をふまえて採決が行われ、満場一致で議案は承認された。

6. その他

以下のようなご意見を組合員からいただいた。

・組合の活動が一般の組合員に周知されていない・伝わってきていないように感じられる。組合ニュースの発行頻度が減少している。組合ニュースの発行のお知らせもきていないように思われる。積極的な発信を願う。加えてウェブサイトが見づらい。httpsになっていない。サイトの改修も願いたい。（国際関係学部・園田氏）

・研究費の減額、学費の値上げについて、トップダウンで降りてくるだけで、学部で検討できない。上から降りてくるだけの現状に声を上げていくべきで

ある。そのためにも過半数を維持することが重要である。(短期大学部・中澤氏)

・学費の値上げが再来年度で、それに間に合わないため研究費の減額が来年度にあると聞いている。学費の値上げがなされたなら、必ず研究費を戻すようにしてもらいたい。(国際関係学部・米野氏)

・1年間で、赤字額が8倍というのは、通常ありえない。法人側には積算根拠を求めるべきである。(経営情報学部・松岡氏)

・施設の老朽化についても、今後も引き続き声をあげてほしい。(国際関係学部・青山氏)

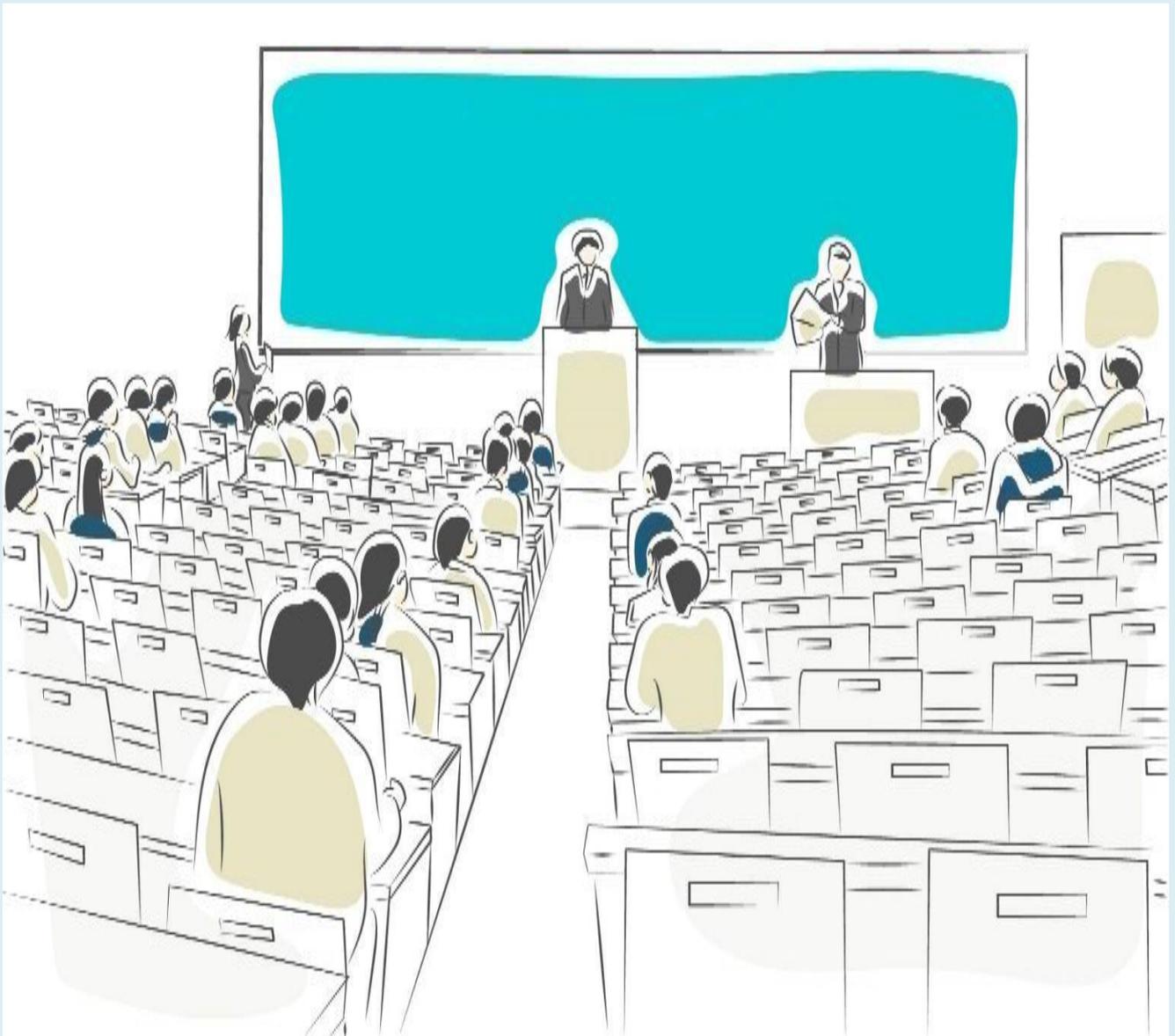
・少子高齢化に関して、10年、20年、30年後のビジョンを法人に問うてほしい。教員にも意見を求めてほしい。(国際関係学部・米野氏)

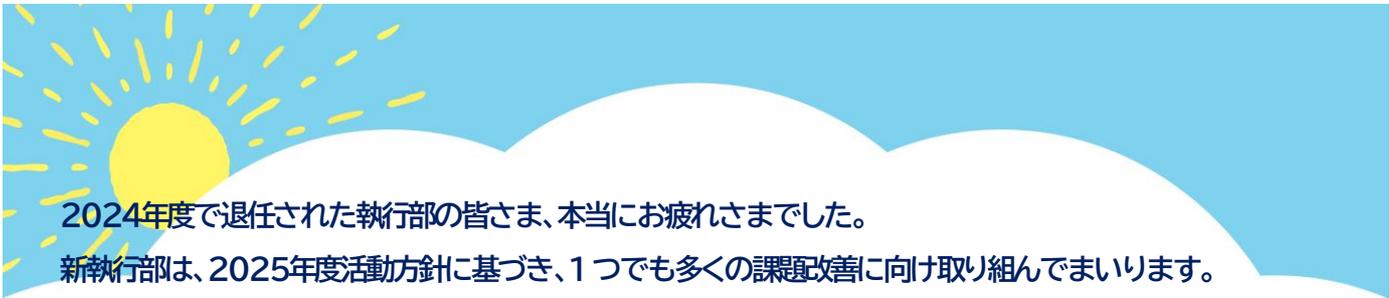
・大学の財務諸表を読んで、教員側も勉強すべきである。不明点は、法人側も問い合わせれば見せてくれる。(食品栄養科学部・栗木氏)

必要以上に高い段ボールを購入しているような事例もある。細かいところからの改善も必要であり、可能である。(事務局・窪田氏)

7. 閉会

三崎議長によって全ての議事の終了が確認され、閉会が宣言された。





2024年度で退任された執行部の皆さま、本当にお疲れさまでした。

新執行部は、2025年度活動方針に基づき、1つでも多くの課題改善に向け取り組んでまいります。

引き続き、組合員の皆さまのご支援とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

2025年度役員が決定いたしました

第19回定期大会で、以下のとおり、執行委員・監査委員・選挙管理委員が決定いたしました。

任期は第20回大会(2026年6月末開催予定)までとなります。なにとぞ、よろしくお願いいたします。

執行部(14名)

執行委員長	永谷 実穂	看護
副執行委員長	田村 敏広	国関
副執行委員長	井本 智明	経情
書記長	窪田 怜	事務局
委員長補佐	上原 克仁	経情
書記次長	角替 弘規	食栄
書記次長	山田 幸平	薬
会計	尾崎 剛志	短大
会計補佐	大和田 裕美	看護
会計補佐	松岡 清志	経情
執行委員	梅本 英司	薬
執行委員	村橋 勲	国関
執行委員	松浦 崇	短大
執行委員	江木 正浩	食栄

監査委員(2名)

監査委員	石川 義道	国関
監査委員	玉利 祐樹	経情

選挙管理委員(3名)

選挙管理委員	黒川 洵子	薬
選挙管理委員	鈴木和香子	看護
選挙管理委員	野口 有紀	短大

組合加入の呼びかけ

各部局で未加入の教職員の方々への加入の呼びかけ等、よろしくお願い申し上げます。

ご意見をお寄せください

執行委員会では、本学の労働環境の改善について、組合として解決策を模索し、法人側との交渉をねばり強く続けていきます。できるだけ多くの皆様のご意見・ご提案を反映する形で法人側との交渉を進めてまいります。ぜひとも各部局の執行委員、あるいは組合のメールアドレス(office@shizunion.jp)まで、忌憚のないご意見・ご提案をお寄せください。

組合事務局は、火、金曜日10:00~16:00、水曜日 12:30~17:30 職員が常駐しております。

